

事故を防ぐために

- 介護用品や機器にはいろいろな種類があります。介護の程度や目的に応じて選びましょう。介護認定を受けている人は、ケアマネージャーや専門店とよく相談し、レンタル品も上手に使いましょう。
- JISマークやSGマークがついているものは、それぞれの規格・基準を満たしており、一定の品質や安全性が認められているものです。選ぶ際の参考にしましょう。
- **補聴器を使用するときは**
 - 補聴器は医療機器です。利用を考えると、耳鼻科の診察を受けた上で、業界の認定制度の下で一定の基準を満たした販売店で購入しましょう。
 - 補聴器は、一人一人微妙な調整が必要なものであり、慣れるまで時間もかかります。フィッティングを受けて、自分にあった補聴器を選びましょう。
- **歩行補助車（シルバーカー）を使用するときは**
 - シルバーカーは、手すりなどを使用しなくても自分で歩行できる人用です。歩行に不安のある人はケアマネージャーなどとよく相談し、目的や身体に

- あった商品を選択しましょう。
- ショッピングカートを歩行補助車として使用してはいけません。
- **電動3・4輪車（電動カート、シニアカー）を使用するときは**
 - 街中でスムーズな操作ができるよう、安全な場所によく練習をしましょう。
 - 下り坂では、慎重な操作を心がけましょう。歩道では加害者になる可能性もあるので十分注意しましょう。
 - 思わぬところで動かなくなってしまうように、バッテリーの状態を常に把握しておきましょう。



参考：電動車いす安全普及協会ホームページ
<http://www.den-anryo.org/>
 警察庁ホームページ「電動車いすの安全利用に関するマニュアル」
<http://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku12/tebiki.htm>

- 本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

- 本内容の一部について、詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。無断転載はお断りいたします。



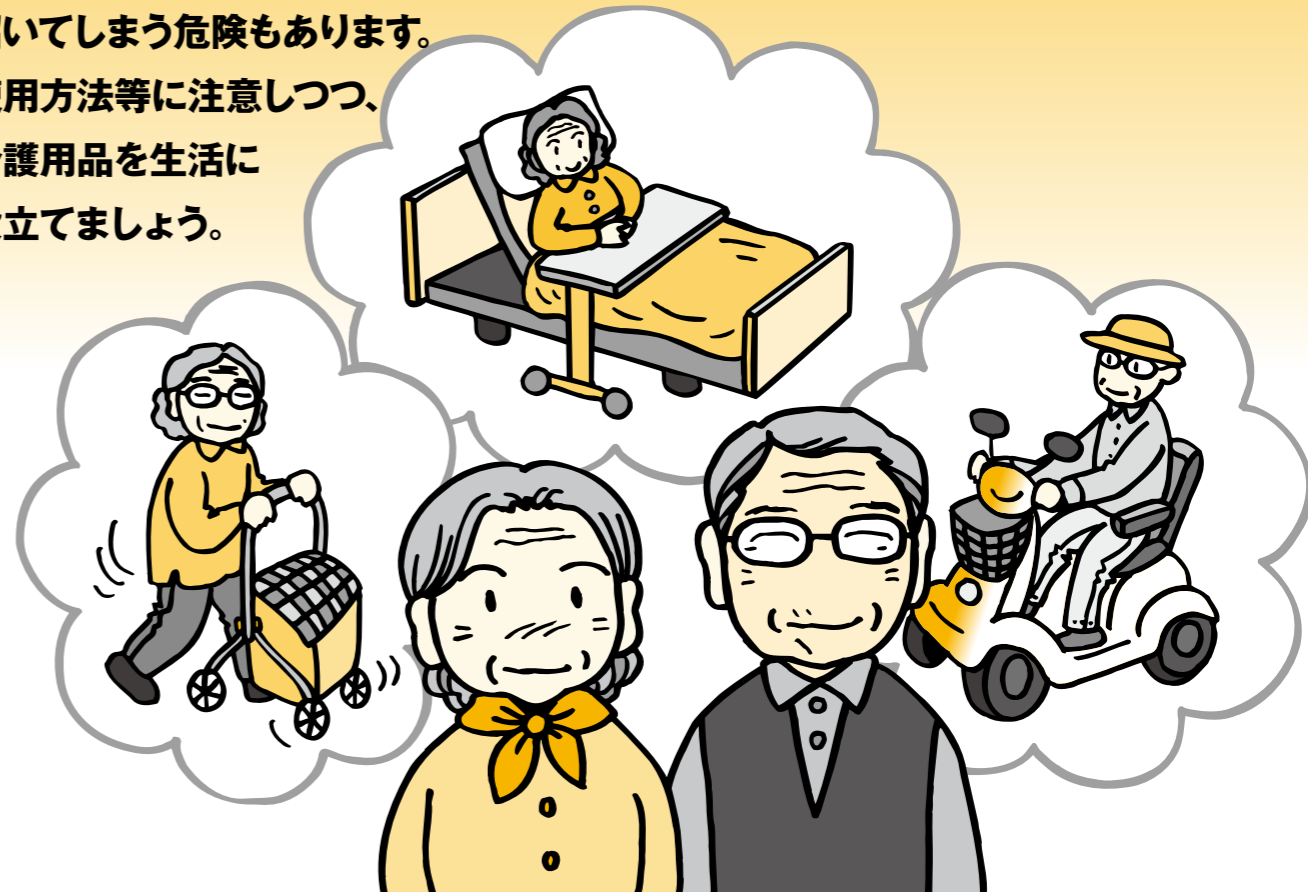
独立行政法人
国民生活センター

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL.03(3443)1208 ● 2009年9月発行

くらしの危険 Number 291

介護用品での事故

加齢により身体の機能が多少衰えてきたときに、行動をサポートするための便利な用品がいろいろと出ています。しかし、そもそも身体が不自由な状態で使うものですから、ちょっとした操作ミスや不具合が、思いがけず大きな事故を招いてしまう危険もあります。使用方法等に注意しつつ、介護用品を生活に役立てましょう。



介護用品・機器の事故の傾向

全国の消費生活センターには、高齢者向けの介護用品の事故や苦情が寄せられています。多いのは、補聴器、歩行補助車（シルバーカー）、電動3・4輪車（電動カート・シニアカー）・車椅子、介護用ベッドなどです。

補聴器では、自分に合わないことによる頭痛や耳鳴りなどの不快な症状が相談の中心ですが、他の用品では、使用中に破損したり、転倒・転落、挟まるなどして、擦り傷、打撲、骨折などの事故につながっています。

こんな事故が起きています



補聴器

ケース 1

購入した補聴器を使用すると耳鳴りがして体調不良になる。電話をしたら修理してくれたが、試したところやはり同じように耳鳴りが始まった。再度修理してもらうことになったが、せっかく高いお金を出したのに同じ状況なら返品したい。(80歳代 女性)



シルバーカー

ケース 2

母がシルバーカーを使用中、後輪に足を引っ掛け転倒した。じん帯を損傷して入院した。購入後2回目の使用だった。(80歳代 女性)

電動カート

ケース 3

父が電動カートに乗っていたら坂道でブレーキが利かず、石垣にぶつけて止め、足に3針縫うけがをした。(70歳代 男性)

介護用ベッド

ケース 4

レンタルの介護ベッドについている手すりのロックが勝手にはずれ、半身不随の妻が転落して大腿骨を骨折した。(60歳代 女性)

風呂用具

ケース 5

要介護の母が、入浴用の折りたたみ式のシャワーベンチを使用中、壊れてしりもちをついた。主要なネジが細く短く、それがはずれて壊れたようだ。(70歳代 女性)

介護用品・機器の安全性

国民生活センター商品テスト部では、歩行補助車（シルバーカー）や電動3・4輪車（電動カート、シニアカー）の安全性に関する商品テストを行っています。

●歩行補助車の安全性

- モニターによるテストを実施するとともに、構造、安全性、耐久性などを調べたところ、
- 走行性・操作性では、小さい段差等に車輪が引っかかり、バランスを崩して危険な状態となるものがある。
 - 大きな溝や段差では、後輪付近のフレームを踏んで前輪を浮かせて通過するモニターが多かった。このときに、誤ってブレーキフレームを踏んでしまうものがある。
 - 下り坂で加速を抑えつつ楽な姿勢を維持するためには、ブレーキなどが有効である。
 - 組み立て後にフレームのロックを固定する必要がある銘柄では、これを忘れることがあり、使用中に不意に折りたたまれて転倒する危険がある。
 - ハンドルの高さを調節する方法は銘柄ごとに異なり、モニター自身でハンドルの高さを調節できないものがある。
- などがわかりました。また、歩行補助車全銘柄には「自立歩行ができない人の使用には適さない」といった表示がありました。

商品テスト 「歩行補助車の安全性」(2009年5月14日)

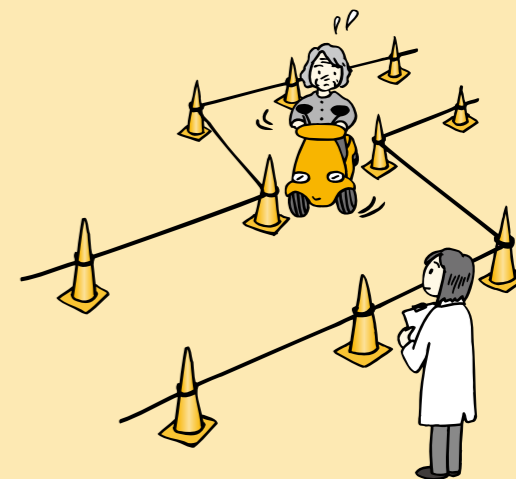
http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20090514_1.html

●電動3・4輪車の安全性

- 道路交通法への適合、モニターテストを中心とした安全性、操作性などを調べたところ、
- 速度が道路交通法の基準を超え、危険と思われるものがある。
 - 操作性では、アクセルを操作するレバーに操作ミスを起こしやすいものがある。着座しないとレバーを操作しても走り出さない安全機構も必要と考えられる。
 - アクセルレバーの誤操作による危険防止のための緊急停止機構がないものや、装備していても握り方によっては働かないものがある。
 - 電動3・4輪車に乗っている人の頭部は自転車や歩行者より低く、自動車からは見えにくくなる。などがわかりました。

商品テスト 「電動3・4輪車の安全性」(2007年4月5日公表)

http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20070405_1.html



介護用ベッドにJISマーク

事故の多発を受け、2008年に経済産業省が福祉用具の分野にJISマーク表示制度を導入し、今春、規格の改正を行いました。それにより、介護ベッドの柵のすき間やベッドから立ち上がる際につかむグリップ（てすり）なども規定の対象となりました。新しいJIS規格を満たした介護用ベッドが発売され始めています。